

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月4日
【会社名】	毎日・スポニチ持株移行株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝比奈 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社毎日新聞社 常務取締役経理本部長 高梨 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3212)0321 代表
【事務連絡者氏名】	株式会社毎日新聞社 常務取締役経理本部長 高梨 一夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	15,357,562,702円  (注) 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社毎日新聞社と株式会社スポーツニッポン新聞社の直前中間期末である平成22年9月30日現在の株主資本の額を基礎に算定した額を記載しております。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	8,996,130.5株	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。

- (注) 1. (株)毎日新聞社（以下「毎日新聞社」といいます。）の発行済株式総数8,300,000株と(株)スポーツニッポン新聞社（以下「スポニチ社」といいます。）の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。なお、実際に毎日・スポニチ持株移行株式会社（以下「当社」といいます。）が発行する新規発行株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、毎日新聞社の平成23年1月24日開催、スポニチ社の平成23年1月28日開催のそれぞれの取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び平成23年2月21日に開催予定の両社の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

株式移転によることとします。

(注) 普通株式は、当社成立の前日における毎日新聞社の最終の株主名簿に記載又は記録された毎日新聞社の株主に対して、その所有する毎日新聞社の普通株式1株につき1株の割合、スポニチ社の最終の株主名簿に記載又は記録されたスポニチ社の株主に対して、その所有するスポニチ社の普通株式1株につき1.45株の割合をもって割当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、毎日新聞社とスポニチ社の直前中間期末である平成22年9月30日現在の株主資本の額を基礎に算定した額は15,357,562,702円であり、発行価額の総額のうち5,000,000円が資本金に組み入れられます。

##### (2)【募集の条件】

該当事項はありません。

##### (3)【申込取扱場所】

該当事項はありません。

##### (4)【払込取扱場所】

該当事項はありません。

### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

#### (1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

#### (2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### 1. 株式移転の目的及び理由

毎日新聞社は、明治5年2月に東京で創刊した「東京日日新聞」と、明治9年2月に大阪で創刊した「大阪日報」の流れをくむ「大阪毎日新聞」が明治44年3月に合併して現在の母体を形づくっています。平成24年2月に創刊140年を迎える「毎日新聞」はわが国で最も歴史のある日刊紙です。

一方、スポニチ社は、毎日新聞社の連結子会社です。昭和24年に大阪で創刊して以降、東京支社、西部支社を設立、その後それらは分離独立して別会社となり、それぞれ「スポーツニッポン新聞」を発行してきましたが、平成16年10月に3社が合併して現在に至っています。

近年、わが国における経営環境の激変は、新聞業界も例外ではなく、新聞の総発行部数も減少傾向にあります。今後、毎日新聞グループの経営基盤をより強固なものにするために、紙メディアを基幹としつつ、電子メディアにもさらに力を入れてまいります。そのために総合紙である「毎日新聞」とスポーツ、エンターテインメント紙である「スポーツニッポン」のメディアコンテンツを有機的、効率的に活用するための組織再編、新聞販売機能の効率化を行い、さらに強固な総合メディアグループとしての毎日新聞グループの形成を目的として、株式移転により共同持株会社を設立するものです。

##### 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

#### (1) 提出会社の企業集団の概要

##### 提出会社の概要

商号	毎日・スポニチ持株移行株式会社	
事業の内容	日刊新聞制作、発行及び販売や不動産賃貸・管理等を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること及び共同持株会社体制への移行にあたっての戦略策定とその実行	
本店の所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	
代表者及び役員の就任 予定	代表取締役社長 朝比奈 豊 取締役 森戸幸生 取締役 高梨一夫 取締役 柴田幸嗣 取締役 山崎一夫 監査役 高尾義彦	現毎日新聞社代表取締役社長 現スポニチ社代表取締役社長 現毎日新聞社常務取締役 現スポニチ社専務取締役 現毎日新聞社取締役 現毎日新聞社常勤監査役
資本金の額	5百万円	
純資産の額	15,357百万円	
総資産の額	15,357百万円	
決算期	3月31日	

(注) 純資産及び総資産の額は、本届出書提出日において未確定であるため、毎日新聞社とスポニチ社の直前中間期末である平成22年9月30日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しております。

## 提出会社の企業集団の概要

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社毎日新聞社 * 3	東京都千代田区	4,150	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	100.0	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社スポーツニッポン新聞社 * 1	東京都江東区	240	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	100.0	取引関係...無 役員の兼任等...有
東日印刷株式会社 * 1	東京都江東区	145	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	92.9 (92.9)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社東日オフセット	青森県青森市	60	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社毎日新聞首都圏センター	神奈川県海老名市	70	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	99.3 (99.3)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社毎日新聞北関東コア	群馬県高崎市	60	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	91.7 (91.7)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社毎日ビルディング * 1	東京都千代田区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社東都春陽堂	東京都新宿区	48	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	90.0 (90.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社毎日映画社	東京都千代田区	50	その他の事業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株式会社毎日広告社	東京都千代田区	50	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	70.1 (70.1) [12.1]	取引関係...無 役員の兼任等...無
毎日販売協栄株式会社	東京都千代田区	20	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	50.5 (50.5)	取引関係...無 役員の兼任等...無
毎日折込株式会社	東京都新宿区	45	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	76.7 (76.7)	取引関係...無 役員の兼任等...無
株式会社毎栄	東京都千代田区	16	その他の事業	83.8 (83.8)	取引関係...無 役員の兼任等...無
株式会社毎日企画サービス	東京都千代田区	92	新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱毎日新聞東京センター	東京都千代田区	50	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱高速オフセット	大阪市北区	91	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	89.0 (89.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
㈱毎日新聞中四国印刷	岡山県倉敷市	160	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	96.9 (96.9)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱近販	大阪市北区	12	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	55.9 (55.9)	取引関係...無 役員の兼任等...無
毎日新聞大阪開発㈱	大阪市北区	33	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱毎日新聞大阪センター	大阪市北区	50	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱毎日新聞九州センター	佐賀県鳥栖市	50	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
㈱毎日メディアサービス	福岡市博多区	26	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
㈱毎日新聞北海道センター	北海道北広島市	60	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有
㈱毎日新聞名古屋センター	名古屋市中区	60	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱下野新聞社	栃木県宇都宮市	48	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	56.0 (56.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱北海道毎日サービス * 2	札幌市中央区	10	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	50.0 (50.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
㈱大毎協栄	大阪市北区	10	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	74.4 (74.4)	取引関係...無 役員の兼任等...無
大毎広告㈱	大阪市北区	324	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	99.8 (99.8)	取引関係...無 役員の兼任等...有
㈱西部毎日広告社	北九州市小倉北区	21	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	100.0 (100.0)	取引関係...無 役員の兼任等...有

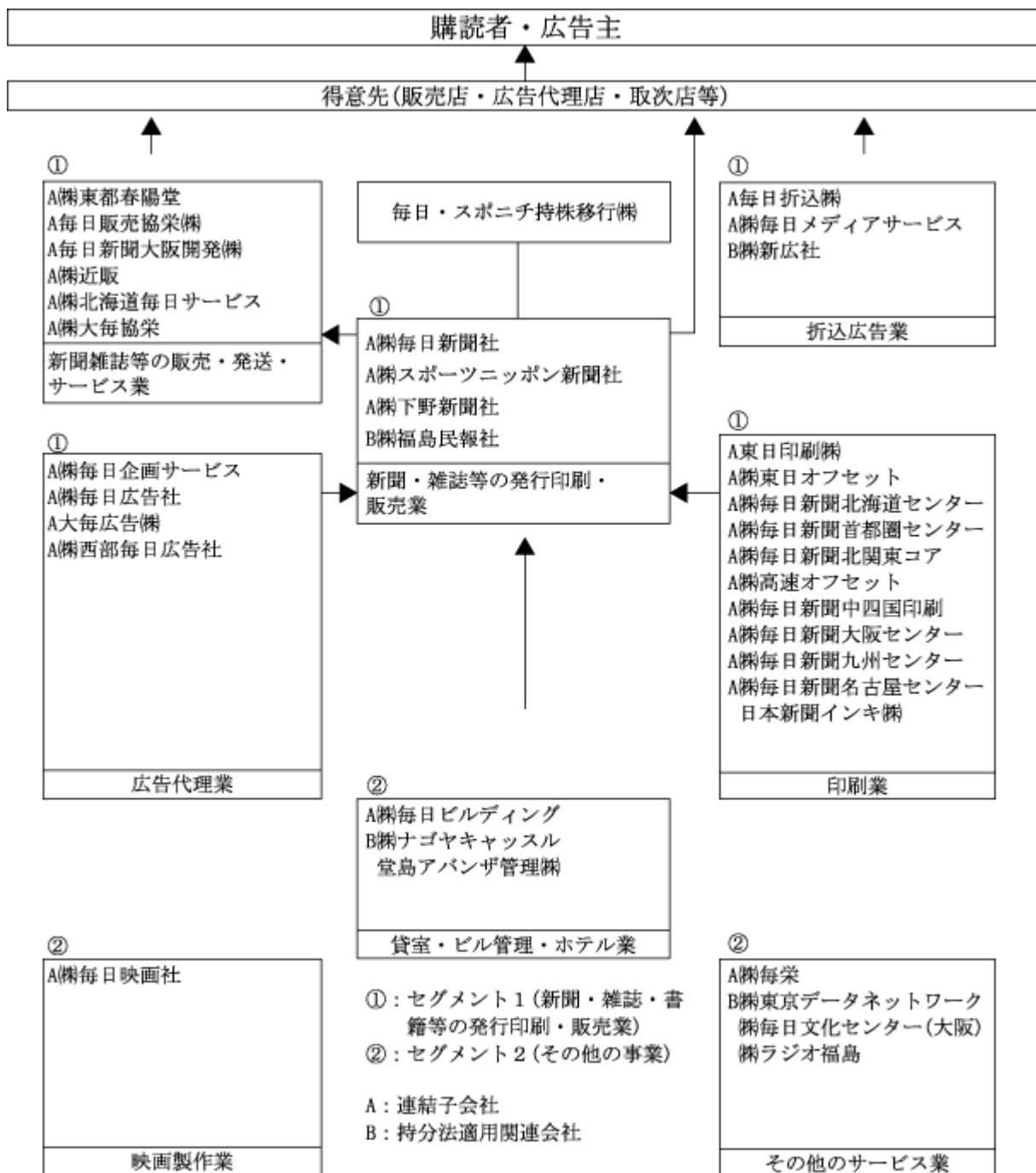
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株福島民報社	福島県福島市	20	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	25.0 (25.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
株新広社	大阪市中央区	80	新聞・雑誌・ 書籍等の発行 印刷・販売業	45.0 (45.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無
株ナゴヤキャッスル	名古屋市西区	900	その他の事業	37.8 (37.8)	取引関係...無 役員の兼任等...有
株東京データネットワーク	東京都千代田区	218	その他の事業	22.0 (22.0)	取引関係...無 役員の兼任等...無

- (注) 1 親会社、その他の関係会社に該当する会社はありません。  
2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。  
3 \* 1 は毎日新聞社の特定子会社に該当します。  
4 \* 2 : 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。  
5 \* 3 : 毎日新聞社は有価証券報告書を提出しています。  
6 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数。  
7 毎日新聞社及びスポニチ社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。最近連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)におけるこれらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

	毎日新聞社	スポニチ社
売上高	131,226百万円	34,910百万円
経常利益	310 "	110 "
当期純利益	332 "	32 "
純資産額	9,172 "	6,169 "
総資産額	157,052 "	15,211 "

本株式移転に伴う当社設立後の毎日新聞グループの状況を示すと次のとおりです。

[事業系統図]





(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、毎日新聞社及びスポニチ社は当社の完全子会社となります。上記(1)の提出会社の企業集団の概要の記載をご参照ください。

役員の兼任関係

当社の完全子会社となる毎日新聞社及びスポニチ社と当社及び関係会社の役員の兼任関係は、上記(1)の提出会社の企業集団の概要の記載をご参照ください。

取引関係

当社の完全子会社となる毎日新聞社及びスポニチ社と当社及び関係会社の取引関係は、上記(1)の提出会社の企業集団の概要の記載をご参照ください。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

本株式移転は、同一企業グループ内の組織再編成に係るものであります。毎日新聞社及びスポニチ社の取締役会で株式移転計画を承認し、株式移転計画書に両社が調印しております。株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書(写し)」のとおりです。

株式移転計画書(写し)

株式会社毎日新聞社(以下、「甲」という)と株式会社スポーツニッポン新聞社(以下、「乙」という)は、株式移転により、新たに株式移転設立完全親会社である「毎日・スポニチ持株移行株式会社」(以下、「丙」という)を設立するため、次のとおりの株式移転計画書(以下、「本計画」という)を作成する。

第1条(目的)

甲と乙とは、共同して株式移転により丙を設立し、その完全子会社となる。

第2条(完全親会社の概要)

丙の目的、商号、本店所在地及び発行可能株式総数その他丙の定款で定める事項は、別紙「毎日・スポニチ持株移行株式会社 定款」記載のとおりとする。

### 第3条（完全親会社の設立時取締役等の氏名）

丙の設立時取締役及び設立時監査役の氏名は以下のとおりとする。

- (1) 設立時取締役 朝比奈豊、森戸幸生、高梨一夫、柴田幸嗣、山崎一夫
- (2) 設立時代表取締役 朝比奈豊
- (3) 設立時監査役 高尾義彦

### 第4条（株式移転に際して発行する株式及び割当て）

丙は、株式移転に際して、株式8,996,130.5株を発行し、甲及び乙に対してそれぞれ次のとおり割当て交付する。

- (1) 株式移転が効力を生ずる時点の直前時の甲の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する甲株式1株につき丙株式1株の割合をもって割当て交付する。
  - (2) 株式移転が効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する乙株式1株につき丙株式1.45株の割合をもって割当て交付する。
2. 割当て対象となる甲株主及び乙株主に対して1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理する。

### 第5条（設立時の資本金及び準備金の額等）

丙の設立時資本金及び準備金等の額に関する事項は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額 金 5,000,000円
- (2) 資本準備金の額 金 1,250,000円
- (3) 利益準備金の額 金 0円
- (4) 丙は、設立時株主払込資本額から上記(1)の額及び(2)の額の合計額を減じて得た額をその他資本剰余金とする。

### 第6条（株主総会の期日）

甲及び乙は、平成23年2月21日に各社株主総会を開催し、この株式移転計画書の承認決議を得るものとする。なお、承認決議後、甲及び乙は相互に承認を得た旨通知する。

### 第7条（新会社設立日、株式移転の日）

丙の設立登記をなすべき日は、平成23年4月1日とする。ただし、手続の進行上必要がある場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第8条（株式移転条件の変更等）

本計画承認の日から株式移転の日の前日までにおいて、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議のうえ、本計画における条件を変更し、または本計画を解除することができる。

#### 第9条（本計画の効力）

本計画は、甲及び乙の株主総会の承認を経ないときは、その効力を失う。

#### 第10条（その他）

本計画に定めるもののほか、株式移転に関し必要な事項は、本計画の趣旨に従って、甲乙協議のうえこれを決定する。

本計画が甲乙それぞれの取締役会で承認を受けた証として正本2通を作成し、甲乙1通ずつ保有する。

平成23年1月28日

甲 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
株式会社毎日新聞社  
代表取締役社長 朝比奈 豊

乙 東京都江東区越中島二丁目1番30号  
株式会社スポーツニッポン新聞社  
代表取締役社長 森戸 幸生

<別紙>「毎日・スポニチ持株移行株式会社 定款」

### 第1章 総則

#### 第1条（商号）

当社は、毎日・スポニチ持株移行株式会社と称する。

#### 第2条（目的）

当社は、次の事業を営む会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することおよび共同持株会社体制への移行にあたっての戦略の策定とその実行を目的とする。

時事に関する報道、論説を掲載する日刊新聞の制作、発行および販売。

スポーツ、文化、演劇、芸能、その他広く社会事象に関する日刊新聞の制作、発行および販売。

各種の新聞、出版物およびその他の印刷物の制作、発行および販売。

音楽、美術、スポーツ、文化、芸能、社会、厚生等の各種イベント事業の企画、運営。

インターネット、通信・放送衛星などの電子・電波メディアを利用したニュース、各種情報の収集・処理、提供および広告の掲載、配信。

放送法に基づく放送業および委託放送事業。

映画、ビデオなどの企画、制作、販売。

著作権、商標権など知的財産の管理、運用および販売。  
印刷業。  
広告代理業。  
旅行業。  
損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務。  
文化教室の経営およびホテルの経営。  
内外のスポーツ人、文化人、芸能人、あるいは団体等の外国派遣および招聘。  
不動産の管理、賃貸。  
経営上必要な投資。  
前各号に関連する事業。

第3条（本店の所在地）

当社は、本店を東京都千代田区に置く。

第4条（公告の方法）

当社の公告は、東京都において発行する毎日新聞に掲載する方法により行う。

## 第2章 株式

第5条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は35,000,000株とする。

第6条（単元の株式）

当社の1単元の株式は100株とする。

第7条（単元未満株式についての権利）

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

剰余金の配当を受ける権利

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第8条（株券の発行と種類）

当社は株式に係る株券を発行しない。

第9条（株式の譲渡制限に関する規定）

当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

第10条（相続人等に対する売渡しの請求）

当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

第11条（株主の住所等の届出）

当社の株主および登録された質権者またはその法定代理人もしくは代表者は、当社の定める書式により、その氏名、住所および印鑑を当会社に届出なければならない。外国に居住するときは、通知等受領のため、日本国内に仮住所を定めて届出なければならない。これらの届出事項に変更を生じたときも、その事項につき同様とする。

第12条（株主名簿への記載または記録等）

株式の株主名簿への記載または記録、質権の登録、単元未満株式の買取等に関する手続ならびに手数料については、取締役会で定める株式取扱規定による。

### 第3章 株主総会

#### 第13条（株主総会の招集）

当会社の定時株主総会は、毎事業年度の翌日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会はその必要がある場合に随時これを招集する。

2. 株主総会は取締役会の決議に基づき、社長が招集する。社長が欠員または事故あるときは、取締役会で予め定めた順序により他の代表取締役が招集する。
3. 株主総会の招集通知は、会日の1週間前までに発する。

#### 第14条（定時株主総会の基準日）

当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

#### 第15条（議長）

株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長が欠員または事故あるときは、取締役会で予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

#### 第16条（決議）

株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。ただし、法令またはこの定款により別段の定めのある場合はこの限りでない。

#### 第17条（議決権行使の委任）

株主はその議決権の行使を他の議決権を有する出席株主に限り委任することができる。

2. 前項の場合には、株主総会ごとに当会社に委任状を提出しなければならない。

#### 第18条（議事録）

株主総会の議事の経過の要領およびその結果その他法令に定める事項は議事録に記載する。

### 第4章 取締役および取締役会

#### 第19条（員数）

当会社の取締役は3名以上5名以内とする。

#### 第20条（選任方法）

当会社の取締役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

#### 第21条（任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の残任期間とする。

#### 第22条（欠員）

取締役に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を行わなくてもよい。

#### 第23条（取締役会）

当会社は取締役会を置く。取締役会は取締役全員をもって組織する。

2. 監査役は取締役会に出席しなければならない。必要があると認める時は、意見を述べなければならない。

#### 第24条（取締役会の招集）

取締役会は、社長がこれを招集するものとし、その通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、その期間を短縮することができる。社長が欠員または事故あるときは、取締役会で予め定めた順序により他の取締役が代行する。

2．取締役および監査役全員の同意があるときは、招集の通知を省略して取締役会を開くことができる。

#### 第25条（取締役会の決議）

取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数でこれを決する。

#### 第26条（取締役会の決議の省略）

取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

#### 第27条（取締役会議事録）

取締役会の議事の経過の要領およびその結果その他法令に定める事項は議事録に記載し、出席した取締役および監査役はこれに記名押印またはこれに代わる法令に定める措置を行う。

#### 第28条（代表取締役と取締役の業務執行）

取締役会の決議により取締役の中から会社を代表する取締役若干名を選定する。

- 2．取締役会の決議により代表取締役の中から社長1名を選定する。
- 3．取締役会の決議により取締役の中から副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
- 4．社長は取締役会の議長となる。社長が欠員または事故あるときは、取締役会で予め定めた順序により他の取締役が議長を代行する。
- 5．社長は当会社の業務を統轄し、副社長、専務取締役は社長を補佐してその業務を執行し、常務取締役は社長を補佐してその業務を分掌する。
- 6．社長が欠員または事故あるときは、取締役会で予め定めた順序により副社長、専務取締役または常務取締役が社長の職務を代行する。

#### 第29条（取締役の報酬等）

取締役の報酬、賞与その他職務執行の対価として当会社から受ける経済的利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議によって定める。

#### 第30条（取締役の責任免除）

当会社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

- 2．当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

## 第5章 執行役員

#### 第31条（執行役員の設置）

取締役会の決議により執行役員を置くことができる。

- 2．執行役員は取締役会の決定した業務を執行する。

## 第6章 監査役

#### 第32条（監査役）

当会社は監査役を置く。

#### 第33条（選任方法）

当会社の監査役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

#### 第34条（任期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。

#### 第35条（欠員）

監査役に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない限りその補欠選任を延期しまたは行わなくてもよい。

#### 第36条（監査役の報酬等）

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

#### 第37条（監査役の責任免除）

当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

2. 当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

### 第7章 計 算

#### 第38条（事業年度）

当会社の事業年度は年1期とし、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

#### 第39条（剰余金の配当の基準日）

当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

#### 第40条（配当財産の除斥期間）

配当財産は、その交付開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。また、配当財産が金銭である場合は未払配当財産には利息をつけないものとする。

以上

#### 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### （1）割当ての内容

当社は、本株式移転に際して、株式8,996,130.5株を発行し、株式移転が効力を生ずる日の前日の毎日新聞社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する毎日新聞社株式1株につき当社株式1株の割合をもって割当て交付します。また、株式移転が効力を生ずる日の前日のスポニチ社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有するスポニチ社株式1株につき当社株式1.45株の割合をもって割当て交付します。割当て対象となる毎日新聞社株主及びスポニチ社株主に対して1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理します。

## （２）割当ての算定根拠

毎日新聞社及びスポニチ社は、株式移転比率の算定方式についてプライスウォーターハウスコーパス株式会社の助言を受け、両社の財務情報及び本株式移転の諸条件等を分析した上で、両社普通株式それぞれについて時価純資産法を主たる算定方式として採用しました。また、さらに多面的な評価を行うため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法による算定を行い、時価純資産法にて算定された株価水準の妥当性を検証しました。各手法における算定結果は以下の通りです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、毎日新聞社の普通株式１株に対する、スポニチ社の普通株式の算定レンジを記載したものです。

	算定方式	株式移転比率
	時価純資産法	1.04 ~ 1.93
	DCF法	0.82 ~ 1.39

なお、時価純資産法において算定された株価水準の妥当性を検証する際に用いたDCF法において前提とした毎日新聞社及びスポニチ社の利益計画は、両社の経営陣により現時点で得られる合理的な予測と判断に基づき作成された計画を基礎にしています。

上記の通り、毎日新聞社及びスポニチ社は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を行い、当該算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社が共通支配下関係にあることから両社が発行する株式の所有者の利益を害さないことに留意し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記４（１）の株式移転比率が相当であるとの判断に至り合意したものです。

## ５【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行（交付）される有価証券との相違】

該当事項はありません。

## ６【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### （１）株式買取請求権の行使の方法について

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年２月21日開催予定の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第３項に基づく通知又は第４項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### （２）議決権の行使の方法について

議決権は、臨時株主総会に直接ご出席いただける場合は、総会で議決権を行使する方法により行使いただけます。また、臨時株主総会に直接ご出席いただけない場合は、毎日新聞社、スポニチ社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使する方法により行使いただけます。



### (3) 組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、当社設立日の前日の、毎日新聞社及びスポニチ社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に割当てられます。なお、当社は株券を発行しませんので、特段の手続きを経ることなく、株式を受取ることができます。

## 7【組織再編成に関する手続】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画及び会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項の内容を記載した書面を平成23年2月7日より毎日新聞社及びスポニチ社の本店に備え置きます。また、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くこととします。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社のそれぞれの取締役において決定されたものであり、その内容は、「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりです。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書面です。

の書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の最終事業年度末日後に、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときに備え置かれるものであり、当該事象を記載した書面です。

これらの書類は、毎日新聞社及びスポニチ社の営業時間内にそれぞれの本店において閲覧することができます。

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成23年1月24日	毎日新聞社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認
平成23年1月28日	スポニチ社取締役会において、株式移転による共同持株会社設立について承認
	両社で株式移転計画書調印

平成23年2月21日（予定） 毎日新聞社及びスポニチ社の臨時株主総会において、株式移転計画書承認

平成23年4月1日（予定） 当社設立登記日及び株式移転効力発生日

但し、今後の手続を進める中で、毎日新聞社及びスポニチ社が協議の上、日程又は統合形態を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

毎日新聞社及びスポニチ社の株主がそれぞれの会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年2月21日開催予定の両社の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を保有株式の発行会社に対して通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、両社が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありません。「組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」につきましては、毎日新聞社、スポニチ社の直前中間期末である平成22年9月30日現在における貸借対照表を基礎として、見込額を算出し記載しています。なお、以下の数値は、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。以下の数値以外の経営指標等については、当社は、平成23年4月1日に設立予定であり、取引条件等が会社設立後に確定することから、算出が困難であるため記載しておりません。

純資産額（百万円）	15,357
総資産額（百万円）	15,357
1株当たり純資産額（円）	1,707.13
自己資本比率（％）	100.0

なお、組織再編成対象会社である毎日新聞社及びスポニチ社の主要な経営指標は次のとおりです。毎日新聞社は有価証券報告書を提出しています。

### (1) 毎日新聞社の連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	301,658	296,330	292,696	279,332	265,137
経常利益（百万円）	6,182	6,506	6,443	651	2,462
当期純利益（は損失）（百万円）	2,343	2,577	2,228	1,211	421
純資産額（百万円）	53,775	62,519	61,099	57,842	50,292
総資産額（百万円）	294,590	298,234	286,256	272,308	262,757
1株当たり純資産額（円）	7,087.35	7,436.38	7,306.04	6,898.39	5,907.75
1株当たり当期純利益金額（は損失）（円）	305.09	339.35	293.08	159.77	55.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）					
自己資本比率（％）	18.25	18.96	19.40	19.20	17.03
自己資本利益率（％）	4.57	4.67	3.97		0.86
株価収益率（倍）					
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,436	12,188	12,574	7,415	6,515
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,139	23,883	9,503	2,068	1,501
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,566	3,860	10,224	9,121	4,277
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	37,864	30,039	22,885	19,456	20,498
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	6,843 [1,032]	6,792 [933]	6,693 [886]	6,474 [918]	6,414 [846]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載していません。尚、第32期においては、加えて、1株当たり当期純損失が計上されているためです。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。

## (2) 毎日新聞社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	152,540	151,941	148,748	138,085	131,226
経常利益(は損失) (百万円)	536	1,375	2,161	2,695	310
当期純利益(は損失) (百万円)	180	282	177	1,761	332
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (千株)	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
純資産額 (百万円)	22,224	22,645	20,399	16,928	9,172
総資産額 (百万円)	170,363	173,184	167,432	161,195	157,052
1株当たり純資産額 (円)	2,677.69	2,728.39	2,457.75	2,039.53	1,105.07
1株当たり配当額 (円)					
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額(は損失) (円)	21.78	33.97	21.38	212.25	40.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	13.04	13.07	12.18	10.50	5.84
自己資本利益率 (%)	0.84	1.25	0.82		2.55
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	3,113	3,106	2,999	2,887	2,784
[外、平均臨時雇用者数]	[409]	[348]	[290]	[305]	[345]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載していません。尚、第32期においては、加えて、1株当たり当期純損失が計上されているためです。

## (3) スポニチ社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	46,062	43,683	40,323	37,867	34,910
経常利益 (百万円)	567	338	215	125	110
当期純利益(は損失) (百万円)	296	96	733	352	32
純資産額 (百万円)	5,942	5,966	6,608	6,108	6,169
総資産額 (百万円)	19,159	18,580	17,212	15,253	15,211
1株当たり純資産額 (円)	12,377.73	12,426.99	13,764.19	12,724.58	12,850.75
1株当たり 当期純利益金額(は損 失) (円)	616.58	202.01	1,527.83	733.53	68.52

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

### 第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### 2【沿革】

平成23年1月24日 毎日新聞社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、スポニチ社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。

平成23年1月28日 スポニチ社取締役会において、平成23年4月1日を予定日に、毎日新聞社と共同で、株式移転による共同持株会社を設立することを決議しました。  
毎日新聞社及びスポニチ社は、株式移転計画書に調印しました。

平成23年2月21日 毎日新聞社及びスポニチ社はそれぞれ臨時株主総会を開催し、株式移転計画を承認する旨の決議を行う予定です。

平成23年4月1日 株式移転により、共同持株会社（当社）を設立する予定です。

#### 3【事業の内容】

当社は、日刊新聞制作、発行及び販売や不動産賃貸・管理等を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること及び共同持株会社体制への移行にあたっての戦略策定とその実行を事業内容としています。

なお、当社の完全子会社となる毎日新聞社とその関係会社の事業の内容は次のとおりです。

毎日新聞社及び毎日新聞社の関係会社(毎日新聞社、子会社45社、及び関連会社15社により構成)においては、新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業を主な業務内容とし、あわせて映画製作、貸室、ホテル及びその他のサービス等の事業を行っています。各事業における毎日新聞社及び関係会社の位置付け等は次の通りです。

##### 新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業

当部門は、日刊新聞及び雑誌・書籍等の発行印刷・販売をするほか、一般広告代理業、新聞折込広告代理業、印刷業、新聞・雑誌等の販売・発送・サービス業の事業を行っています。

##### [主な関係会社]

##### (新聞・雑誌等の発行印刷・販売業)

毎日新聞社、スポニチ社、(株)下野新聞社、(株)福島民報社

##### (広告代理業)

(株)毎日企画サービス、(株)毎日広告社、大毎広告(株)、(株)西部毎日広告社

##### (折込広告業)

毎日折込(株)、(株)新広社、(株)毎日メディアサービス

(印刷業)

東日印刷(株)、(株)東日オフセット、(株)毎日新聞首都圏センター、(株)毎日新聞北関東コア、(株)高速オフセット、  
(株)毎日新聞中四国印刷、(株)毎日新聞大阪センター、(株)毎日新聞九州センター、(株)毎日新聞北海道センター、  
(株)毎日新聞名古屋センター、日本新聞インキ(株)

(新聞・雑誌等の販売・発送・サービス業)

(株)東都春陽堂、(株)近販、毎日販売協栄(株)、毎日新聞大阪開発(株)、(株)北海道毎日サービス、(株)大毎協栄

その他の事業

当部門は、官公庁や大手企業からの受注によりPR短編映画・VTRの製作及びテレビ番組の制作を行う映画製作をはじめ、当社グループを中心顧客とする貸室・ビル管理、ホテル業、保険代理業、一般旅行業、カルチャー教室等の事業等のその他のサービス業を行っています。

[主な関係会社]

(映画製作業)

(株)毎日映画社

(貸室・ビル管理・ホテル業)

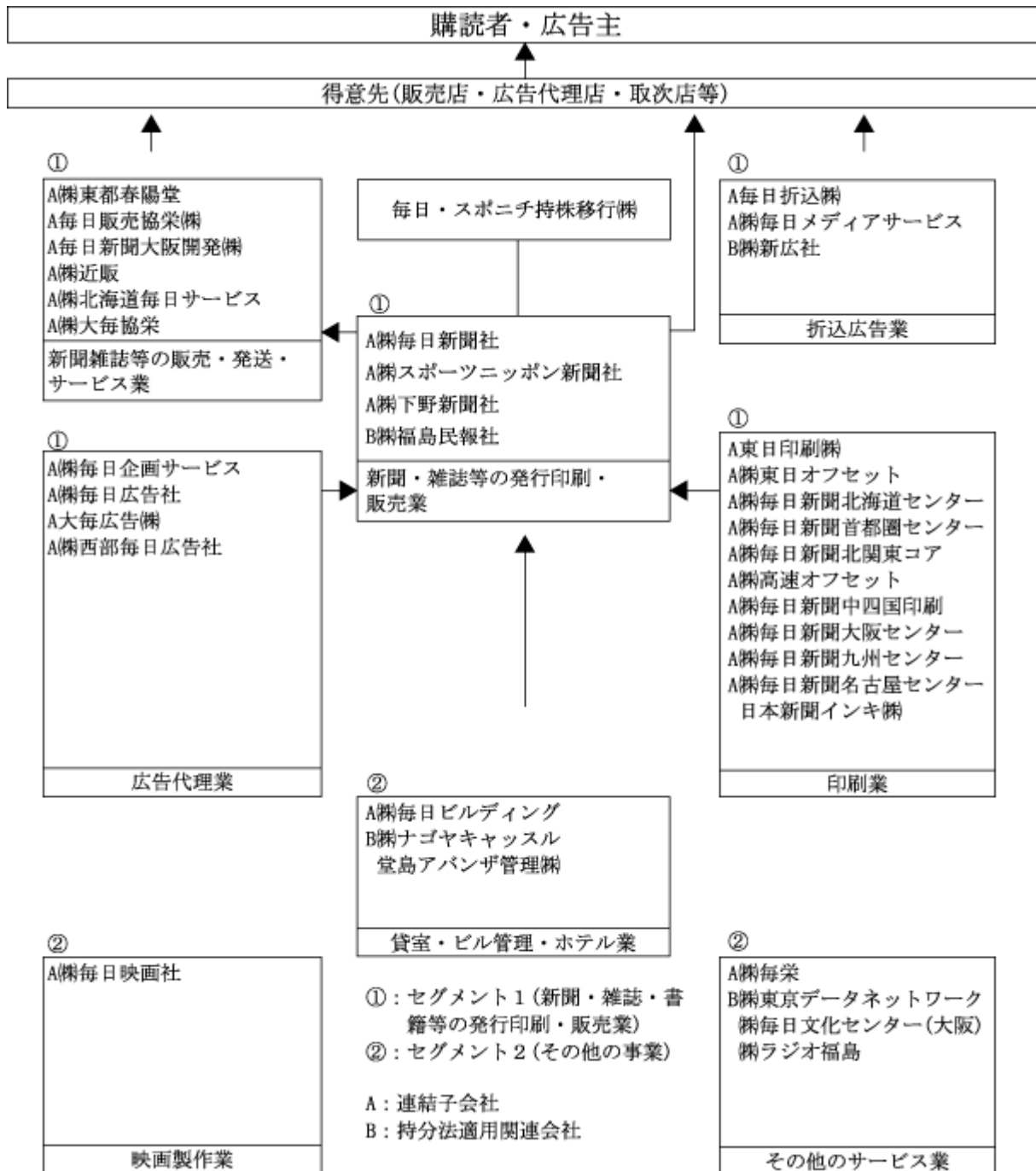
(株)毎日ビルディング、(株)ナゴヤキャッスル、堂島アバンザ管理(株)

(その他のサービス業)

(株)毎栄が保険代理業を、(株)東京データネットワークがインターネットコンテンツ製作を行っています。また(株)毎日文化センター(大阪)がカルチャー教室の事業を、(株)ラジオ福島が放送事業を行っています。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりです。

[事業系統図]





## 4【関係会社の状況】

「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1．組織再編成の目的等 2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」をご参照ください。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員の状況

当社の子会社となる毎日新聞社の平成22年12月31日現在の連結会社の従業員の状況は次のとおりです。  
平成22年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
新聞・雑誌・書籍等の発行印刷・販売業	6,117[790]
不動産等事業	218[39]
合計	6,335[829]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に平成22年4月1日から平成22年12月31日までの平均人員を外数で記載しています。

## (2) 提出会社における従業員の状況

本届出書提出時点では従業員は在籍しておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、新聞社の労働組合の連合体である日本新聞労働組合連合に加盟するケースと、各業種の労働団体に加盟しているケースの2通りがあります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

### 3【対処すべき課題】

当社は本届出書提出日現在においては設立されていませんが、本株式移転により毎日新聞社の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在における毎日新聞社及び毎日新聞社の連結子会社の対処すべき課題が、当社の対処すべき課題になりうるものが想定されます。本届出書提出日現在において想定される当社の対処すべき課題は、次のとおりです。

当社グループは新聞発行业を中核とする公共性の高い、信頼される情報メディアグループとして、親会社を中心とした強じんな経営形態を目指すことが主要課題です。

この目標を達成するためには、当社グループの中核会社である毎日新聞社及びスポニチ社の経営基盤の強化が最も重要であると考えております。そのために、新聞収益の2つの柱である販売部門と広告部門については、売上の拡大とともに効率的な営業活動により利益の増加を図ってまいります。また、販売、広告両部門だけに依存するのではなく、それ以外のデジタルメディア、出版、事業等の部門の収益力の増強、さらには新規事業の開発に積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは引き続き、法令遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、信頼される情報メディアグループを目指します。

### 4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在においては設立されていませんが、本株式移転により毎日新聞社の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在における毎日新聞社及び毎日新聞社の連結子会社の事業等のリスクが、当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。本届出書提出日現在において想定される当社の事業等のリスクは、次のとおりです。

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において判断したものです。

#### (1) 景気動向などの影響について

新聞発行を中心とする当社グループの収益の柱の一つである広告収入は、国内の景気動向に大きく影響されます。また、総広告費に占める新聞広告比率は漸減傾向にあります。

国内景気はやや改善のきざしがあるものの、今後の見通しは不透明で、広告収入が加速的に減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 若年層の活字離れについて

国内の少子高齢化と本格的なIT時代の到来から、若年層を中心とした活字離れが一層進展する可能性が見受けられるので、難解なニュースをわかりやすく報道することに努めるほか、社内でCS（顧客満足度）向上の研究に努めていますが、販売収入が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟のリスクについて

新聞発行を中心とする当社グループは、厳正な取材活動に基づき報道することに最善の努力をしています。しかしながら、その報道内容について、名誉毀損等による損害賠償等の訴訟提起をされるリスクがあります。訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### （1）提出会社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

##### （2）国内子会社

毎日新聞社の有価証券報告書（平成22年6月25日提出）及び半期報告書（平成22年12月24日提出）をご参照ください。

##### （3）在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

毎日新聞社の有価証券報告書（平成22年6月25日提出）及び半期報告書（平成22年12月24日提出）をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

平成23年4月1日時点における当社の株式の総数等は次のとおりです。

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,996,130.5	該当事項はありません。	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。 当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
計	8,996,130.5		

(注) 毎日新聞社の発行済株式総数8,300,000株とスポニチ社の発行済株式総数480,090株に株式移転比率1.45を乗じた株式数を足したものを記載しております。なお、実際に当社が発行する新規発行株式数は変動することがあります。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年4月1日時点における当社の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりです。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日	8,996,130.5	8,996,130.5	5	5	1	1

## (5) 【所有者別状況】

平成23年4月1日時点における当社の所有者別状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	3	101			149	273	
所有株式数(単元)		15,700	1,210	48,930			24,106	89,946	1,530.5
所有株式数の割合(%)		17.45	1.35	54.39			26.81	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

平成23年4月1日時点における当社の大株主の状況は次のとおり予定しております。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
毎日新聞社従業員持株会	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 毎日新聞東京本社内	1,069,800	11.89
(株)毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	568,095.5	6.31
毎日新聞東京懇話会持株会	福島県福島市入江町72番5号	425,600	4.73
(株)下野新聞社	栃木県宇都宮市昭和一丁目8番11号	300,000	3.33
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	290,000	3.22
王子製紙(株)	東京都中央区銀座四丁目7番5号	260,000	2.89
(株)毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17番1号	240,000	2.67
日本製紙(株)	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号	226,000	2.51
日本ビーエス放送(株)	東京都千代田区神田駿河台2番5号	207,500	2.31
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	180,000	2.00
計		3,766,995.5	41.87

(注) 毎日新聞社、(株)下野新聞社及び(株)毎日広告社は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しない株主です。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年4月1日時点における当社の発行済株式についての議決権の状況は次のとおりです。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,733,500		普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,261,100	72,611	普通株式は、すべて譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。 当社は単元株制度を採用しており、100株を1単元としております。
単元未満株式	普通株式 1,530.5		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,996,130.5		
総株主の議決権		72,611	

## 【自己株式等】

平成23年4月1日時点における当社の自己株式等の状況は次のとおりです。

平成23年4月1日（設立予定日）現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)毎日新聞社	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	568,000		568,000	6.31
(株)下野新聞社	栃木県宇都宮市昭和 1 - 8 - 11	300,000		300,000	3.33
東日印刷(株)	東京都江東区越中島 2 - 1 - 30	182,000		182,000	2.02
(株)スポーツニッポン新聞社	東京都江東区越中島 2 - 1 - 30	140,000		140,000	1.56
(株)東都春陽堂	東京都新宿区西早稲田 2 - 2 - 4	110,000		110,000	1.22
(株)毎日広告社	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	101,900		101,900	1.13
(株)毎日新聞 パブリケーション	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	96,600		96,600	1.07
(株)ナゴヤキャッスル	愛知県名古屋市西区 樋の口町 3 - 19	64,000		64,000	0.71
(株)新広社	大阪府大阪市中央区今橋 2 - 5 - 8	46,000		46,000	0.51
日本新聞インキ(株)	東京都港区港南 1 - 8 - 27	40,000		40,000	0.44
毎日販売協栄(株)	東京都千代田区一ツ橋 1 - 1 - 1	30,000		30,000	0.33
大毎広告(株)	大阪府大阪市北区梅田 3 - 4 - 5	18,000		18,000	0.20
毎日折込(株)	東京都新宿区大久保 3 - 14 - 4	14,000		14,000	0.16
(株)大毎協栄	大阪府大阪市北区梅田 3 - 4 - 5	14,000		14,000	0.16
(株)毎日シーピー広告社	大阪府大阪市北区梅田 3 - 4 - 5	6,000		6,000	0.07
(株)毎日エージェンシー	東京都中央区銀座 7 - 11 - 3	3,000		3,000	0.03
計		1,733,500		1,733,500	19.27

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

配当の基本的な方針については未定です。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		朝比奈 豊	昭和22年9月14日生	昭和46年 平成11年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月  平成20年6月	(株)毎日新聞社入社 同社東京本社編集局次長 同社役員待遇 東京本社編集局長 同社取締役 社長室長 同社取締役 社長室長、広報担当 同社常務取締役 主筆、編集担当、 出版担当、デジタルメディア担当 同社代表取締役社長(現)	(注) 1	13
取締役		森戸 幸生	昭和24年5月23日生	昭和48年 平成14年4月  平成16年6月  平成17年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	(株)毎日新聞社入社 同社東京本社編集局次長兼生活家 庭部長兼夕刊編集部編集長 同社東京本社編集局総務(局長職) 兼夕刊編集部編集長 同社出版局長 同社常務執行役員 出版局長 同社常務執行役員 中部代表 同社取締役 東京本社代表 (株)スポーツニッポン新聞社代表取 締役社長(現)	(注) 1	1
取締役		高梨 一夫	昭和23年8月8日生	昭和46年 平成8年4月  平成10年10月  平成13年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月  平成22年4月  平成22年6月	(株)毎日新聞社入社 同社経理本部次長兼大阪本社経理 部長 同社経理本部次長兼東京本社経理 部長 同社経理本部長兼東京本社経理部 長 同社役員待遇 経理本部長 同社取締役 経理本部長 同社常務取締役 経理本部長、本店 管理担当、グループ政策担当 同社常務取締役 経理本部長、本店 管理担当、グループ政策担当、グ ループ戦略本部長 同社常務取締役 経理本部長、本店 管理担当(現)	(注) 1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		柴田 幸嗣	昭和25年5月14日生	昭和48年 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	㈱スポーツニッポン新聞東京本社入社 同社取締役 経理局長 同社常務取締役 総務・労務・経理・資材・関連会社担当・管理本部長 ㈱スポーツニッポン新聞社（合併、商号変更） 同社常務取締役 総合推進室長兼経理本部長 東京本社北海道支社、関連会社担当、管理本部長 同社専務取締役 管理統括、経理本部長、関係会社担当、東京本社広告・事業担当 同社専務取締役 管理統括、グループ政策担当、経理本部長、北海道総局担当 同社専務取締役 管理統括、グループ政策担当、経理本部長、西部総局担当、北海道総局担当（現）	(注) 1	1
取締役		山崎 一夫	昭和24年5月7日生	昭和48年 平成12年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月	㈱毎日新聞社入社 同社大阪本社代表室次長兼人事・総務部長 同社大阪本社代表室長 同社執行役員 大阪本社副代表、大阪本社代表室長 同社常務執行役員 大阪本社副代表 同社取締役 社長室長、コンプライアンス担当、広報担当 同社取締役 経営企画担当・社長室長、コンプライアンス担当、広報担当 同社取締役 経営企画担当、コンプライアンス担当、広報担当 同社取締役 グループ政策担当、経営企画担当、コンプライアンス担当、広報担当（現）	(注) 1	6
監査役		高尾 義彦	昭和20年6月19日生	昭和44年 平成10年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	㈱毎日新聞社入社 同社東京本社編集局次長 同社販売戦略本部長 同社役員待遇 販売戦略本部長 同社役員待遇 東京本社副代表、東京本社代表室長 同社役員待遇 紙面審査委員長 同社常勤監査役（現）	(注) 2	9
計							39

(注) 1 取締役の任期は、平成23年4月1日である当社の設立日より、平成24年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。

2 監査役の任期は、平成23年4月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る当社の定時株主総会終結の時までです。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

本株式移転により当社の完全子会社となる毎日新聞社のコーポレート・ガバナンスの基盤は、言論の自由・独立を高らかに謳った、昭和21年制定の「毎日憲章」にあります。また、昭和52年には、「毎日新聞社編集綱領」を定め、新聞編集の責任体制を確立しました。さらに、平成3年には21世紀に向けた「毎日新聞社企業理念」を制定し、生き生きとしたビジョンを掲揚しました。その、「毎日新聞社企業理念」の〔指針〕には、次のようにあります。

言論・報道・情報・文化企業として、読者をはじめすべての人々に個性的で質の高い商品を提供する。

販売店、関連・協力企業と手を携えて毎日グループの総合力を高め、広告主などあらゆる取引先とゆるぎない信頼関係を築く。

従業員の能力を開花させ、その生活を豊かにするとともに、株主の期待に応じて経営基盤の強化を図る。

当社は、引き続きこれらの精神に則り、コーポレート・ガバナンスの充実を経営理念の中心に据え、さまざまな施策を行ってまいります。

当社は、会社の機関として、取締役会と監査役を設置する予定です。当社の取締役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任します。取締役の選任決議については累積投票によらないものとします。また取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会は、定款で定める予定の3名以上5名以内で構成する予定です。当社の監査役は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任します。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

コンプライアンスの遵守、内部統制システム及びリスク管理体制の整備等については、本株式移転により当社の完全子会社となる毎日新聞社の体制を継承し、管理・運営に努めます。

### （２）【監査報酬の内容等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、次のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行しません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	未定
株主名簿管理人	なし
取次所	未定
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	未定
株主名簿管理人	なし
取次所	未定
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する毎日新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	取締役会の承認を必要とする。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

剰余金の配当を受ける権利

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

##### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

##### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【提出会社の特別情報】

##### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

##### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 第六部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第33期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出。

##### 【半期報告書】

事業年度 第34期中（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）平成22年12月24日関東財務局長に提出。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年2月4日）までに提出した臨時報告書は次のとおりです。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書 平成22年9月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）の規定に基づく臨時報告書 平成23年2月1日関東財務局長に提出。

##### 【訂正報告書】

該当事項はありません。

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社毎日新聞社 本店

(東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号)

同社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目4番5号)

同社 小倉支店

(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

同社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目7番1号)

同社 札幌支店

(札幌市中央区北四条西六丁目1番地)



## 監査報告書

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

## 監査報告書

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。